

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
1	令和5年4月5日	東海村総合体育館の利用方法について	<p>東海村総合体育館のトレーニング室を良く利用しています。現在でも新型コロナウイルスの観点から事前予約制ですが、とても不便です。私は18時～20時に利用したいのですが、時間区分の⑤と⑥にまたがるため、そういった予約はできません。事前予約を廃止していただけますか？それが無理なら、せめて時間区分の見直し(例えば1時間ずつの時間区分に区切り、それを連続した2区分予約できるようにする、等)か時間区分をまたがる予約もできるようにしていただけますか？</p>	<p>標記についてご要望いただきありがとうございます。 トレーニングルームについては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から「事前予約制(当日も空きがあれば入場可)」を導入しております。 時間区分につきましても、完全入替制とするため1区分を1時間50分に設定し、総合体育館の閉館時間内(午前9時～午後9時30分)の中で最大限にお使いいただける時間設定として奇数時間スタート(①9:00～、②11:00～、③13:00～、④15:00～、⑤17:00～、⑥19:00～※日曜・祝日は①～④のみ利用可)で設定しております。 当初は総合体育館の閉館時間内であれば時間制限及び人数制限も無く開放しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により導入した事前予約制(1区分定員10名)も現在では定着し、「時間区分及び人数制限がされていることにより、限られた機器数の中で順番待ちもほとんどなく、自らが使用したい器具が使用できるのが良い」「今後、新型コロナウイルス感染症などの動向がどうなるかはわからないが、時間区分及び人数制限があることで少数による利用が可能であることを考えると現状維持が良い」などのご意見を伺いながら、利用者の皆さまが利用しやすい環境を整えてまいりたいと考えておりますので、何とぞご理解の程、よろしく願いいたします。</p>	生涯学習課
2	令和5年4月8日	公園での自転車の利用方法について	<p>先日、舟石川近隣公園外周を小学校低学年くらいの子どもが自転車で走っていたところ、高齢男性に「ここは自転車禁止だ」と叱責されていました。 確かに公園の看板には自転車乗り入れ禁止とありますが、では自転車乗り始めの子どもはどこで練習すればよいのでしょうか。 乱暴な言い方になりますが、ウォーキングやランニングは公園以外の道路でもできますが、安全に自転車の練習ができる場所は公園以外にありません。 昔は駐車場や空き地で練習できたかもしれませんが、今の東海村にはそのようなことができる場所はありませんし、練習できる場所まで自転車を積める自動車保有している親ばかりではありません。 東海村の中学校は学区が広く、大半の子どもが自転車で通学することになります。今後、中学生用のスクールバスが整備されることもないと思います。 数年後の子どもにとって必須の技能になる自転車の練習を公園で行えないのはおかしいです。 今後も舟石川近隣公園や他の公園で自転車の練習を禁止されるのであれば、他にどこで練習をすればいいのか教えて下さい。 平成28年度にも同様の質問があったようですが、状況は改善されておらず、むしろ改善されているようで大変残念です。 村政が発言力のない子どもではなく、物言う高齢者ばかりに向いていると感じます。 先を見据えたルール作りを検討して頂きたいです。</p>	<p>日頃から公園行政へご理解、ご協力を賜り、お礼申し上げます。 お問い合わせのありました公園内での自転車利用についてお答えします。 公園は、小さなお子様から年配の方まで、誰もが安全に利用できる場所として整備・管理をしております。そのため、公園利用にあたっては、危険を避けるために、いくつかのルールを設けさせていただいております。公園内は、利用者が各々自由に動き回ることが想定されていることから、自転車の利用を許可した際に、他の利用者との接触の危険を完全に排除することは困難であるのが現状です。 しかしながら、自転車の練習場所にお困りの方もいらっしゃるかと思います。近隣で把握している自転車の練習ができる施設としましては、ひたちなか市内ではありますが、「国営ひたち海浜公園」と、自動車安全運転センター内の「交通公園」がございます。両施設とも、自転車をレンタルできるため現地まで持っていく必要がございません。「国営ひたち海浜公園」にはサイクリングコースがあり、園内の景色を楽しむこともできます。「交通公園」では、仮想の道路、交差点、信号機、標識などがあり、自転車の練習をしながら交通ルールを学ぶことができます。 村内では、残念ながら自転車の練習ができるよう整備された公園が無く、ご不便おかけし申し訳ございません。いただいたご意見は、今後の公園整備においてサービス向上のため検討してまいりますので、ご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。</p>	道路整備課

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
3	令和5年4月6日	小中学校における教育方針について	<p>1. 東海村小中学校音楽祭中止について 東海村小中学校音楽祭が令和5年度以降中止になるとのお知らせがあり、心底残念に思いました。小学校3、4年生の時に自分の子が体験する機会があり、聴きに行ったのですが、大変素晴らしい取り組みだと思っていました。村音楽祭を一度は経験することで、音楽が得意な子どもそうでない子ども、レベルの高い音楽(合唱)指導を受けられ、また、他校の前で発表し合うことで、高めあえる場であったと思います。「東海村から数々のプロの音楽家が育っているのも、こういった音楽教育の風土があるからだ」といったような話があったのを覚えています。 中止の理由を見ると、 ・新型コロナウイルス感染症の終息が見えない ・3年間満足な合唱指導ができていない ・新学習指導要領による教育課程の時間数を確保する ・発表会に向けての準備負担が大きい 等 となっておりますが、どれもここ最近の外的な事情を理由にした後ろ向きなものであり、少なくとも文面からは子どもたちにより音楽教育の環境を維持していくという気持ちを感じられず、代案もなかったもので、残念に思いました。 東海村の積極的な音楽教育という素晴らしい風土がなくならないよう、ぜひ、再考をお願いしたいと思います。</p> <p>2. マスク着用の指導について 厚生労働省から、3月13日以降のマスクの着用は基本的に個人の判断にまかせるとの通知があり、さらに文部科学省のマニュアルの中で、4月からは「学校教育活動においては、児童生徒及び教職員に対して、マスクの着用を求めないことが基本となります。」「マスクの着崩しを強いることのないよう」と示されたにも関わらず、村の方針として「5月7日までマスク着用を基本とする」としたことに疑問を感じました。その理由として「急な対応の変更に、不安や戸惑いを抱く児童生徒や保護者、教職員がいることを考慮して」とありましたが、「文科省の」通知は3月中旬には出ており、少なくとも「着用を基本とする」としたのは、文科省の、「着用を求めないことが基本」と矛盾するものであるとともに、子どもたちにとっては、実質的にマスク着用を強制されることに近い意味合いを持ちます。せめて「着用を基本」という表現はしないでほしいと思います。</p>	<p>日頃より本村の教育活動におきまして、御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。 先日、村に問い合わせをいただいた2件につきまして、回答いたします。</p> <p>1件目のお問い合わせ「東海村小中学生音楽祭中止について」の回答です。 本村からは、数々のプロの音楽家を輩出しており、これまで各学校の特色に合わせて、音楽活動に熱心に取り組んできたところでございます。教育委員会としては、引き続き東海村の音楽教育の風土を継続させていきたいと考えております。 しかしながら、近年、新型コロナウイルスの感染が拡大し、教育活動の制限を余儀なくされていた状況でした。学校では、感染予防をしながら、工夫をして、教育活動を実施していましたが、「声を出す」「息を吐く」といった活動の制限により、十分な練習ができていない状況でした。また、音楽祭に参加するために、必然的に合唱指導の時間が多くなります。これまでは、新学習指導要領の「表現」領域の「歌唱」分野は学習時間が十分確保されますが、他の「器楽」「音楽づくり」の分野や、「鑑賞」の領域の学習時間の確保が困難となり、学習指導要領の内容を終わらせることが精一杯の状況でした。学級閉鎖や臨時休業になると、尚更の状況でした。さらに、音楽祭中止の通知を出させていただいた時は、児童生徒にコロナ感染者が出ていた状況の中で、新型コロナウイルス感染拡大の終息が見えていないことを受けて、主催の村教育研究会では、善処の選択でございました。 今後、音楽祭の再開につきましては、感染状況や教育に関する社会情勢を鑑みながら、教育研究会と一緒に検討してまいります。</p> <p>2件目のお問い合わせ「マスク着用の指導」の回答です。 すでに新型コロナウイルス感染症が、5類感染症になったことを受けて、本村では、児童生徒に「マスク着用を求めない」としてございますことをご存知のとおりです。 4月6日に教育委員会より出した通知に「マスク着用を基本」と書かせていただいたのは、本村の児童生徒の中に、数的には少ないものの、コロナ感染者が出ており、新学期スタート時の感染拡大に対し、今年度の学校生活に影響が出てしまうことに保護者や学校からの不安の声を受けてのことでした。徐々にマスク着用を求めない教育活動を行うことと、マスクの着用を強制することがないよう、助言していたのですが、教員委員会から出した通知の表現により、「マスク着用の強制」といった不快な思いをさせてしまったことにご多大に申し訳なく思っております。 今後も、児童生徒が安心して、安全に学校生活を送ることができるよう、尽力してまいりますので、引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>	指導室
4	令和5年4月13日	給付金について	<p>他の市町村は2023年の給付金をのせているのに、なぜ、いつも東海村だけ遅いんですか？ つくばにある大きな施設があるのに？ 村だからという理由なんですか？ テレビで総理が発表しているのに何か探っているみたいに感じます。</p>	<p>本村でも低所得の子育て世帯への給付金の支給の準備を進めているところです。詳細が決まり次第HPに掲載いたします。</p>	子育て支援課
5	令和5年4月14日	公共交通機関について	<p>私は、日々の通勤等でJR常磐線および茨城交通(須和間循環)を利用しています。その際、不便なことが多々あるため、こちらの村民提案送信フォームから意見を送信しようと思いましたが、下記の問題点を、村、JR東日本、茨城交通で協議して頂き改善して頂ければと思います。 「鉄道の問題点」 ・2023年のダイヤ改正で、東海駅の「みどりの窓口」が営業終了をし、また一部時間帯改札窓口対応がオペレーションセンター(インターホン)対応に変更されました。この点に対し、窓口等を必要とされる方や不慣れな方は不便を感じると思いましたが、このことについて既にJR東日本には意見を送りましたが(回答済み)、再度村からも、「みどりの窓口」の営業再開と終日駅係員による対応を強く要望して頂ければと思います。また、一部列車の減便や直通取りやめ(水戸線直通等)もあつたため、通勤通学時間を始めとした増便(増車)および、水戸線直通や上野東京ラインへの乗り入れ本数を増やしてもらえよう要望をお願いします。 (要約:みどりの窓口の営業再開、終日駅係員による対応、全体的な増便、水戸線直通や品川行き増便) 「バスの問題点」 ・日頃、茨城交通の押延—東海駅間の定期利用をしています。 バス停についてですが、一部を除き殆どのバス停に屋根、ベンチ、照明等が設置されていません。雨の日等大変不便な為、設置をお願いします。 また、運行本数についてですが大変少ないと感じます。特に土休日は壊滅的と言っても過言ではありません。非常に不便です。増便を強く要望します。最低でも、常磐線と同等な運行本数にして頂ければと思います。 これらの問題を取り上げ、改善していただければと思います。</p>	<p>【JR常磐線について】 JR常磐線のダイヤ改善やみどりの窓口に関する要望等につきましては、毎年、JR東日本水戸支社に対して、「茨城県常磐線整備促進期成同盟会」を通して要望を提出しております。本村では、JR東日本特急列車の停車本数の拡充や勝田駅における接続時間の改善、みどりの窓口の営業時間の拡充等を要望しているところですが、引き続き、御意見をいただきたく、みどりの窓口の再開や増便等も含めて、利用者の利便性向上に向けて、当該同盟会の中で、JR東日本水戸支社へ要望してまいりますので御理解をお願いいたします。 【路線バスについて】 御意見をいただきました。バス停における屋根やベンチ等の設置につきまして、歩道幅員の確保や設置に伴う安全面の確保等を考慮しつつ、利用者需要や必要経費等を勘案し、路線バス運行事業者(茨城交通)と検討してまいります。 また、増便につきまして、現在の運行ダイヤは、利用者需要や採算性等を踏まえて、茨城交通(株)において設定されており、現状、増便はできない状況と伺っております。 御不便をおかけしますが、御理解をいただければと存じます。貴重な御意見ありがとうございます。</p>	産業政策課

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
6	令和5年5月18日	図書館と交流館の休館日について	子どもが小学生です。土曜日に学校行事があった場合、振り替え休日が月曜日になりますが、月曜日は図書館も交流館も休館していて、遊ぶ場所がないと嘆いております。晴れていれば公園で遊ぶこともできますが、雨の日は不可能ですし、真夏は外遊びも危険です。そこで、図書館と交流館の休館日を月曜以外(水曜か木曜)にさせていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。最近は祝日が月曜日にあたることも多く、月曜日に図書館と交流館が開いていることは村の皆様の利益にかなうと考えます。ご検討よろしくお願ひいたします。	標記についてご提案いただきありがとうございます。 また、いつも図書館と交流館をご利用いただきありがとうございます。 現在、図書館と交流館のほか多くの公共施設は月曜日が休館となっております、学校行事の振替で月曜日が休みになった場合にはご利用いただけない状況であることは心苦しく感じております。月曜日の休館日については、利用者にも周知が行き届き、馴染んでいる状況であるため、すぐに変更することは困難ではありますが、ご意見として承ります。 なお、交流館については月曜が祝日の場合は開館しておりますので、是非ご利用いただければと思います。年間の開館(休館)日についてはカレンダーを作成しており、村公式ホームページに掲載しているほか交流館内のカウンターに設置してありますのでご活用ください。 また、月曜日に開館している屋内施設としては、村松、白方、中丸の3つのコミュニティセンターがあり、それぞれ館内には図書コーナーも設置されています。 今後も利用者の皆さまが利用しやすい環境整備、施設運営を心掛けてまいりますので、何とぞご理解の程、よろしくお願ひいたします。	生涯学習課
7	令和5年6月2日	台風対策について	今回の6/2の台風対策について事前に荒天になること予測できたにもかかわらず、荒天当日に雨の中道路脇等で増水対策をする従事者の姿が散見された。作業者の安全を考えれば、雨の降る前にこのような作業を終わらせるような発注体制を構築するほうが今後の災害を未然に防ぐ防災となると考えます。	本村行政につきましては、日ごろから御理解、御協力を賜り、お礼申し上げます。お問い合わせいただきました件につきまして回答いたします。 お問い合わせ内容にて御意見いただきましたとおり、荒天の中での増水対策作業は作業者の安全の面から考えますと、可能な限り避けることが望ましいと考えております。 今後の台風対応につきましては、気象予報等を随時確認の上、適切に発注を行ってまいりますので、御理解と御協力をよろしくお願ひいたします。	道路整備課
8	令和5年6月3日	東海駅の発車メロディーについて	現在、東海駅の発車メロディーはお隣の佐和駅や勝田駅など多くの駅で使われている「Gota del vient」と「Water crown」という曲が使われています。しかし、この曲はテンポが早く、駆け込み乗車を促進しているという意見があります。そこで、東海駅でご当地メロディと呼ばれるものを使ってはどうでしょうか。ご当地メロディーとはその駅が所在する地域に関連のある楽曲を使用したものをいいます。ご当地メロディーのメリットは、 ・地域のPRやイベント告知と列車到着・発車合図の2役で一石二鳥 ・乗客に地域の名物などを知ってもらうきっかけづくり ・知っているメロディーなら気持ちも和らぐ というものです。そこで東海駅でもご当地メロディーを使用させてみてはどうでしょうか。使用する楽曲は東海村出身の村松茂清氏が数学者であり、日本で最初に円周率を数学的に正しく計算した人物であることから、数字に関係のある「いっぽんでもニンジン」の冒頭部分(いっぽんでもニンジン、にそくでもサンダル、さんそうでもヨット、よつぶでもゴマンオ)を木琴口調で上りホームで使用し、東海音頭(世界平和を心にひめてとまれ明るい原子力ソレツ ささき踊ろよ 笑顔幸せ 東海音頭でにぎやか)の部分に太鼓口調で下りホームで使用させてするというのはいかがでしょうか。また、東海駅のスピーカーは音量が小さく、接近放送が聞こえづらいとの意見もあります。少なくとも私は音量が小さいと思います。ご当地メロディーを採用して、その際、スピーカーの放送更新をし、音質を高めてみてはどうでしょうか。そうすれば上記のご当地メロディーのメリットと放送更新ができ、一石二鳥です。ぜひ、お願ひします。	日頃から本村行政につきましては、御理解と御協力をいただきありがとうございます。いただいた御意見は、JR東日本水戸支社へ伝えさせていただきます。貴重な御意見ありがとうございます。	産業政策課

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
9	令和5年6月16日	自治会活動について	クリーン作戦や資源物回収などの活動について、自治会主体で行われているように思われますが、自治会加入者は村民の半数にも満たず高齢化も進んで来ています。新しい住民は自治会にメリットは感じず負担だけが増えるとして自治会には加入しない人がほとんどです。自治会のあり方について再考する計画は無いのでしょうか、ご考慮したいと思います。	御問合せいただきありがとうございます。 現在、多くの自治会において、少子高齢化、人口減少、個人のライフスタイルの変化等により自治会の担い手不足など多くの課題が顕在化する一方で、防災や高齢者・子どもの見守り、居場所づくりなど新たなニーズへの対応が求められていることから、自治会は地域コミュニティの中心的存在であり、村としても災害対応や防犯対応などの共助の担い手としての自治会の存在は大きなものがございます。 現在、あらゆる機会を通して自治会長と意見交換を重ねつつ、各自治会の現状を踏まえながら、持続可能な自治会活動に向けて「自治会活動のデジタル化」「自治会活動のスリム化」あらゆる世代間の連携」などの視点をういながらさまざまな支援をしているところで、自治会が地域住民の方々にとってより身近な存在となり、多くのメリットを享受することが可能となるよう、今後もさまざまな御支援を展開させていただきたいと考えております。	村民活動支援課
10	令和5年6月18日	mymizu給水スポットについて	増え続けるペットボトルやプラごみを無くしたいと思っております。先日海洋プラスチックをなくす活動家の方が作られたmymizuというアプリを知りました。カフェや公共の施設などでマイボトルに水を入れる事で、ペットボトルの使用が削減できます。しかし東海村には参加のカフェやお水が汲めるスポットがまだあまりありませんでした。ぜひ東海村でもサステナブルが身近になる活動を行なってほしいです。どうぞよろしくお願いいたします！	村公式ホームページからお問い合わせをいただきありがとうございます。 さて、ペットボトルを含むプラごみは、海洋汚染や地球温暖化の観点から深刻な問題とされており、世界的にプラスチック削減に向けた動きが加速しています。御提案の「無料給水スポット」の設置につきましては、国内でも都心部を中心に取り組みが進んでおりますが、利用が進むことで、ペットボトルの使用・廃棄量の削減、経済的負担感の軽減、さらには清涼飲料水に代わって水を飲むことでの健康上の好影響など、環境以外の側面からも効果が期待できるものと考えられます。	環境政策課
11	令和5年6月30日	リチウム電池の回収について	以前からお願いしているのですが、リチウム電池(1次、2次とも)、その他ニッケルカドミウム電池等の回収ボックスを役場内に設置していただけないでしょうか。村内ではPCデポで回収可能ですが、今は回収ボックスに他の電池も入れるもいて、カウンターで確認して捨てているようです。PCデポの会員なら良いのですが、会員でないと遠慮してしまいます。資源ごみの中に充電電池を見かける時も多くなくなってきました。よろしくお願いいたします。	【電話対応】以下の内容をお伝えした。 ・現在、村ではリチウムイオン電池等の回収方法について調査・研究を進めている。 ・対象外のバッテリーを廃棄する村民も想定されるため、周知方法を検討している。 ・できるだけ早期に清掃センター等の公共施設で回収を開始したいと考えている。 ・回収開始の際は、広報紙やホームページ等で広報するのでお待ち願いたい。 <追記>令和6年1月からリチウムイオン電池等小型充電池の回収を清掃センターで始めましたので、是非ご利用ください。	環境政策課
12	令和5年7月3日	①南台住宅内の中央公園へ砂利・砂の搬入について ②団地内西側道路の直進化延伸について ③マイナンバーカードの取得率向上と各種トラブル対策	①砕石か砂利を10cm厚くらい入れてから、海砂を入れると、常設のゲートボールコートやグランドゴルフコートが作れる。高齢化の進む住民の健康増進に寄与ができる。 ②団地内の西側道路(建設資材置場)前の道路をフローレスタの道路まで直進できるように延伸することで、利便性・安全性が増す。 ③iPadの様なモバイル端末をマイナンバーリーダー兼情報入力装置とする。国内の電機メーカーに開発させて、国庫で全国に配布すれば、現在発生しているマイナンバーのトラブル解消が即刻できる。市町村でもマイナンバー登録作成したら、すぐに登録内容が確認できるし、登録誤記等修正できる。当然パスワードも設定する。高齢者等々への自宅訪問登録等も可能となり、ミス発生防止、カード所持率向上、ひいてはワクチン接種記録等の紙による管理もなくなり、紙の作成、郵送等々、経費削減・節税になる。	①南台中央公園について、7月5日(水)に南台区自治会長と現地にて協議しました。協議の結果、砕石・砂利ですと雨の影響で表面に露出してくる可能性があり、今回、昨年度整備した暗渠排水管の吸出し防止シートの一部を補修し、その部分についてのみ砂を敷かせていただきます。 ②道路の延伸についての具体的な要望箇所・要望内容は、南台区の自治会要望としていただければと存じます。 ③この度は、マイナンバーカードの取得率向上と各種トラブル対策につきまして、貴重な御意見、誠にありがとうございます。 昨今のマイナンバーカードをめぐる各種事象につきましては、御不安や御心配をお掛けしておりますこと、大変心苦しく思っております。 村としましては、専用端末を、容易に持ち出せないよう物理的に固定したり、操作できる職員や権限を限定したりするなど、個人情報に適切かつ厳格に管理できるセキュリティ環境を整え、専用端末でカードを交付する際には、システム上での内容確認と顔認証システムを併用し、厳格な本人確認等にも努めているところで、また、マイナンバーカードの作成につきましては、御承知のとおり法律により、現在、国が行う仕組みとなっております。一方、村におきましては、住民基本台帳情報とカードの情報を適切に連携・管理しながら、窓口においてマイナンバーカードの交付、廃止、暗証番号の設定などの各種手続きを行っており、その際には、国が管理する専用回線と端末を使用することが法律等により定められております。 御提案いただいたマイナンバーカードの作成や各種手続きにおけるモバイル端末の使用につきましては、現在の法律や制度上ではできないこととなっておりますが、取得率向上のための高齢者等へ向けたマイナンバーカードの申請促進などについては、モバイル端末を活用するなど、今後の参考とさせていただきます。 マイナンバーカードに関する手続きにおいて、国の法律や制度等に基づき厳格に管理しなければならない場面が多々ありますが、内容に応じて、より利便性の高いモバイル端末などの機器等を活用しながら、皆さんに安心してマイナンバーカードを御利用いただけるよう努めて参ります。 貴重な御意見、誠にありがとうございました。	(イ)、(ロ)道路整備課 (ハ)住民課

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
13	令和5年7月4日	①雨水排水について ②道路の舗装について	①雨水排水が大雨の時排水できず道路にオーバーフローする。新しく家が出来たため雨水の吸い取りが無くなったためか。 ②新築の家を建てるための給水工事等で何回も道路を掘り返したため、地面がデコボコしており、雨が降った際に水たまりが出来て歩くことが困難である。	①7月5日に現地を確認したところ、側溝内に土砂が堆積していることを確認しました。この土砂堆積が排水を阻害している可能性があるため、側溝内部の清掃を実施して様子を見させていただきます。 ②村道の舗装修繕については、各道路のひび割れ率やたわみ量等の調査を実施し、結果を精査して優先度が高い箇所から修繕工事を実施しています。つきましてはご要望の道路につきましても、調査結果に基づき修繕の検討を進めて参ります。	道路整備課
14	令和5年7月10日	東海駅東駐輪場(水戸側)の改修期間中の仮駐輪場から駅へのルートについて	東海駅東駐輪場(水戸側)の改修に関して、工事期間中は駅東第2児童公園に仮駐輪場が設けられ、そこから駅までは、イオンの駐車場や東海駅東口交差点の方を迂回するルートでアクセスすることとされています。 このアクセスルートについて、工事施工地内や隣接の私有地(駐車場)を通れるように調整していただけないでしょうか。 特に朝晩には急ぎの方も多く、実際には迂回ルートではなく、私有地(駐車場)を無断通過するようなことが多くなりトラブルなどが起きないか危惧しているところです。ご検討をお願いします。	この度は、東海駅東駐輪場工事中の通行について御提案をいただき、ありがとうございます。 御提案の件につきましては、当初より危惧していたところですので、施工業者並びに民間駐車場管理者と協議を行ったところでございます。 水戸駅側駐輪場の工事施工地内につきましては、隣地の境界いっぱいまで工事を行うため、歩行者用通路の確保が困難であることに加え、隣地の民間駐車場敷地内での臨時通路敷も検討しましたが、敷地の確保も難しいところでした。 また、契約駐車場における多くの方々の無断通過も想定されることから、歩行者の通行により駐車する車へのトラブルが生じることを避けるため、早期については監視員を配置するなど、迂回を促す対策を行う予定でございます。 村といたしましては、通勤・通学で混雑する朝夕などには特に御迷惑をお掛けいたしますが、事前周知を行いながら、迂回ルートへの御理解をいただくよう進めて参りますので何卒よろしく願っています。 【追記】現在も工事中であり、大変ご迷惑をお掛けしております。工期は7月末までとなっておりますので、通行ができるまで今しばらくお待ちください。	環境政策課
15	令和5年7月10日	学童クラブ申し込みについて	学童クラブに空きがあるにも関わらず、一律に10月の申請以外は受け付けてもらえない状況です。10月の申請に合わせて仕事など始める方ばかりではないと思います。 民間の学童クラブに入所させるより仕方ありませんが、月額が倍になり、学校や家から離れている等の不便もあります。 働き方の多様性や各家庭の環境も様々で現代社会に合わせ、学童クラブに空きがあればその都度申請、入所できるようにしていただきたいです。	現在、公設学童クラブにつきましては、10月から11月にかけて、次年度新1年生の保護者の方を主として新規申込みを受付けておりますが、年度途中での随時入所の申込みは受付けておりません。民間学童クラブにつきましては、料金によってサービスの内容に違いがあり、小学校からクラブまで送迎を実施しているところもございますので、御参考にして頂ければ幸いです。 なお、公設学童クラブの年度途中での随時入所の申込み受付につきましては、働き方の多様化や各家庭の環境等の変化により、その必要性が高まっていることから、今後、随時入所について受入れ方法等の検討を進めてまいります。	子育て支援課
16	令和5年7月18日	自然の広場における車の乗り入れについて	福祉センター下の自然の広場につながる小道を歩いていた際に、脇の草むらの中にさつまいもが大量廃棄してあるのに気づきました。プラスチック等のゴミではないから良いと思って捨てているのでしょうか。このようなモラルのない生産者からさつまいもを購入したくありません。現在、動燃通りから車が入れるようになっていますが、不法投棄等の防止にも車止め等を置くべきだと思います。草刈り等の業者が入る時にはチェーン等外サカギ等を貸すようにして対策をしてはいかがでしょうか。	この度は貴重な御意見ありがとうございます。 御意見いただきました不法投棄等を防止するための車止め等の設置につきましては、当該道路は村道となっており、自然の広場につながる道であるとともに、私有地にもつながる道であることから、車止め等の設置することはできません。 今後、村道につながる土地の状況を注視し、今回いただいた御意見を参考にさせていただき維持管理してまいります。	道路整備課
17	令和5年7月18日	緑地の減少について	東海病院近くに建ったカスミの正面にあった雑木林等について、地質調査で伐採と伺ったのですが、なぜあんなに伐採する必要があるのでしょうか？あそこにはノウサギ、コジュケイ、キジ、タヌキ等本当に様々な動物が暮らしています。3年ほど前から趣味で自然観察を行っていますが、明らかに野鳥の個体数が減っています。住宅地の拡大による生息地減少で彼らは住むところがなく、危険な道路を横断し、轢かれて死んでしまった個体を見つけるととても悲しくなります。 先日開催されたG7の中でも緑地確保が話題になっていたというのに、時代に逆行したことを行っているのではないのでしょうか？村の繁栄のためなどお考えは分かりますが、今も十分住宅地用の土地はありますし、無節操な開発なのではないかと感じた次第です。 また、以前、同様の問い合わせの際に自然との共存を考え勝木田の緑地を残したとの回答を頂いたのですが、そこは本当に今後も開発せず意思はあるのでしょうか。お考えをお伺い出来ますと幸いです。	このたびは、市政に対して貴重な御意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。 水戸・勝木田都市計画事業東海中央土地区画整理事業は東海駅東側の都市展開軸における都市計画市街地開発事業として位置づけられており、それにふさわしい道路・公園等の公共施設を計画的に配置し整備することにより、無秩序な市街化の進行を防止すると同時に、生活拠点ゾーンを含む自然と共生する健全な住環境を有する市街地の建設を目的としており、地区中央部の東海駅五反田線と勝木田下の内線の交差点付近は拠点的な生活利便施設を含む一般住宅とし、地区全体として東海駅東部地域の生活拠点ゾーンとして形成しております。ご質問にありました地質調査に伴う伐採箇所につきましても、生活拠点とした道路築造や住環境整備をしていく予定であり、その為に今後、現地の高低差等を測量する必要もあることから、今回の伐採にいたった次第であります。 また、以前回答させていただいた勝木田エリアの緑地帯を増やした件ですが、緑地帯につきましては、区画整理事業による宅地開発は計画しておりません。今後とも可能な限り、残せる自然は残しつつ、自然との共生を目指した計画としていきますので、どうか御理解のほどお願いしたいと思います。	区画整理課

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
18	令和5年7月18日	村内放送について	<p>日中にアナウンスが流れることがありますが、声が反響してしまい聞き取れません。アナウンスの内容がホームページや他に記載されている場合は知りたいです。</p>	<p>御照会をいただき有り難うございます。 防災行政無線の音声については、無線の特性上、気象条件や建物状況等により聞き取りにくい場合があり、その補完措置として、無線で発信したものと同一の音声を電話でお聞きいただくことのできるサービスを実施しております。</p> <p>電話番号は、0120-42-4848(通話料無料)です。 (お聞きいただけるのは、24時間以内に無線で発信した内容に限ります。)</p> <p>防災行政無線の聞き取りが困難な場合は、お手数ですが、本サービスを御利用いただけますようお願い申し上げます。 なお、村が行う各種事業や防災情報等については、広報とうかいや村公式ホームページ、村公式SNS等の各種媒体でも適宜発信に努めておりますので、本サービスと併せて御活用いただければ幸いに存じます。</p>	総務人事課
19	令和5年7月20日	<p>①村民提案のやり方について ②村内病院の診療科を把握する部署について ③役場手続きの効率化について</p>	<p>もと村民で現住所は日立市ですが、最近そちらにお世話になることがあるので、意見させていただいたこのフォームを利用致します。 まず、【次のいずれかに該当する提案への回答はいたしません。】と言う件がございますので、何らかの回答をお待ち致します。 ①匿名での提案には回答しないなぜでしょうか？内容で判断された方が有益ではないでしょうか。回答しなくとも、有益なご提案にたいしてはwebで紹介とか記載しても良いのでは？ ②保険課殿に〇〇科がある病院はないかとおたずねしたところ役所では把握しておらず、何か(おそらくweb)で調べてのご回答でした。把握している機関がないのでしたら、役所で担当して頂きたい案件だともおもいました。 ③複数の手続きや書類が必要になる事柄については、どの課にいつ何について手続きするかだけでなく、提出する書類の一覧も作って頂けませんか？親族の死亡に伴う手続きでお伺いしておりましたが、既に提出している書類の記載を求められました。利用者としては、そちらでの手続きだけでは終わらないので、既に済んだ書類についてまで把握できません。そちらでも把握できない、瞬時に確認できないのであれば、スタンブラリーの中の紙の様に、終わった物とそうでない物とを把握できるリストを作成頂けないのでしょうか？他の市町村では、1か所に座っていれば、各課の担当が順に来て手続きしてくださるところもあると聞いております。 上記3点、一般の目で見ても非効率に感じましたので意見させていただきました。 より住民に寄り添った公になることを期待しております。 あと、年金の管轄が水戸北事務所なのでそちらへと案内されましたが、どこの年金事務所でも手続き可能であることは伝えるべきだと思います。 委任状の住所に日立市と記載したにもかかわらず、水戸北を推すのはいかがなものかと思いました。</p>	<p>①村民提案のやり方について 現在、匿名での提案の場合、住所、氏名、連絡先等回答や内容の確認の連絡に必要な事項が明らかになっていないことが多い為、担当課への情報共有のみで回答しておりません。なお、回答の有無に関わらず、いただいた御意見・御提案は内容に応じて業務改善等に活用させていただいております。 ②村内病院の診療科を把握する部署について この度は、保険課窓口において診療科を適切に御案内することができず大変申し訳ありませんでした。東海村役場では、地域の医療機関に関する問い合わせは、地域福祉課地域福祉・地域医療推進担当において所管しておりますので、今後は窓口間の連携を図り、御案内に不備のないよう努めさせていただきます。 また、今回の関係からの御意見を踏まえ、近日中に村ホームページに村内医療機関及び診療科のリストを掲載し、分かりやすく情報を伝えられるよう改善してまいります。 ③役場手続きの効率化について この度は、貴重な御意見をいただき誠にありがとうございます。死亡に伴う各種お手続きについては、現在、死亡届の受理後、ご遺族様または業者様へ、手続きが必要と思われる担当の一覧をお渡しし、ご案内をさせていただいております。各窓口で提出が必要となる書類等については、亡くなられた方の状況に応じて必要なものが異なるため、各担当で聞き取りや御説明をさせていただきながら、必要書類をご案内させていただいている状況でございます。そのため御提案いただいた必要書類一覧の作成については、対応が難しいところではございますが、該当する担当の一覧表につきましては、手続きの状況を明確化できるよう、チェック欄等を設けるなど、関係各課とも調整を図りながら、今後の改善に努めていきたいと考えておりますとともに、より分かりやすい窓口対応を目指してまいります。</p>	<p>①政策推進課 ②地域福祉課 ③住民課</p>

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
20	令和5年7月26日	公立保育所の年間行事復活について	<p>私は現在、4年、2年、1歳の子どもの母親です。 上2人は村内保育所を卒業して、1歳の子は在籍中です。 4年の兄は年長の時に全ての年間行事ができました。2年の兄はコロナの影響もあり年間行事はかなり少ないものになりました。 2023年5月8日より新型コロナウイルスが5類になった事で年間行事も少しずつ復活するのだろうと思っていました。しかしながら、夏祭りの保護者参加は年長のみ、運動会は時間で二部制、お泊り保育も今後やらない方向だと所長より言われました。以前は親子レク、乗馬や登山、スケート、村内保育所との交流など沢山の行事があり、親としてもその度に子どもの成長を感じる場面がありました。 所長と話をして行事をやらない理由として駐車場が周囲にない事、親同士の交流が少ない事を挙げられました。しかし、その理由が納得できるものでなく、もう一度所長に話を聞く気持ちにもなりませんでした。行事をやって親同士の交流を増やせば良いのではないのか？駐車場は他にどこかないのか。などなど、私が考えたってどうしようもない事を考えてしまいます。 行事をやらないのは簡単です。長男の時に沢山あった行事がこれからもないのが当たり前になるのは大変寂しく、復活してほしいと考えています。必要であれば入所している保育所はじめ、公立保育所の保護者に署名活動もしようと考えています。 私は年間行事を復活させたいと考えております。所長と話をしても納得した答えがないのでこちらに問い合わせをした次第です。 村からの回答をお待ちしています。よろしくお願ひします。</p>	<p>この度は、公立保育所の年間行事復活に関するご提案をいただきありがとうございます。公立保育所においては、子どもたちが遊びの中で何かを発見し、学んでいく姿を大切にしており、日々の保育において、“子どもたちが何をしたいか”“たくましく育つために何が必要か”を考え、保育方針に沿った保育内容の見直しを毎年行っており、年間行事についても同様に行っております。例年、年間行事は前年度末に決定しており、令和5年度の年間行事につきましてもコロナ禍において検討したことから、新型コロナウイルス感染防止を意識した行事計画となっております。現在はコロナ禍のような制限が無くなったことから、行事の実施内容につきましては見直しを図り、昨年度とは異なる、保護者の皆様に子どもたちの成長がより実感できるようなものとなるよう工夫してまいります。</p>	子育て支援課
21	令和5年8月1日	令和6年度以降の須和間幼稚園園跡地について	<p>4人の子育てをしている主婦です。 一番上の子が中1、末っ子が年長さんで、4人とも須和間幼稚園の卒園児です。 たったのお願いがあり、手紙を書かせていただきました。 今年度をもって、須和間幼稚園が閉園になるとのことで、私も子どもたちも、大変寂しく思いますが、仕方のないことだと受け入れています。 お願いというのは、園舎のこれからの活用方法のことです。 ぜひ、夏休みなどの長期休暇に、園舎で公立学童保育をしていただきたいのです。 利用時間は幼稚園と同じ8:40～16:50(延長8:30～17:50)を希望します。 私は公立の中丸学童は落ちてしまったので、民間学童を利用しています。 利用料は月15000円(兄弟2人目5000円)で、家計を何とかやりくりしています。 しかし長期休暇となると利用料が高額で、1人一回1800円(兄弟2人目から900円)、3人を15日預けると54,000円になり、給料のほとんどが学童保育に払う分でなくなってしまいます。 ですから、今は生活のため、夏休みは家で留守番をさせている次第です。 防犯も心配ですし、家の中とはいえ怪我をしつりしないか、夏は熱中症の心配もあります。 でも、生活のために、仕事をやめるわけにはいかないのです。 どうか、長期休暇の公立学童を開いていただけないでしょうか。 どうぞご検討のほど、よろしくお願ひいたします。</p>	<p>須和間幼稚園跡地の活用についてご提案頂き、ありがとうございます。幼稚園閉園後の活用方法につきましては、担当課において中丸地区自治会との意見交換や住民アンケートを実施し、地域の意向を把握した上で、利活用の検討を進めております。 なお、ご提案頂きました長期休暇期間の公設学童クラブにつきましては、本年度から照沼学童クラブにおいて、夏季休暇期間のみの利用を再開しております(対象は照沼小学校校区以外の方も含みます)。今年度の申込み受付は終了しておりますが、来年度以降も実施を予定しておりますので、ご利用についてご検討頂ければ幸いです。</p>	子育て支援課
22	令和5年8月9日	図書館について	<p>実は、村立図書館の利用者数が少ないのに驚きました。 最近、近所の方に図書館の利用を進めたところ大変喜んでいただきました。 また、私が驚いたのは、図書館の建物の内外がとても綺麗で、館内もとても広く、蔵書数も多いに驚きました。 前置が長くなりましたが、お願ひは東海村全戸に図書館カードを配布いただければ幸いです。</p>	<p>いつも東海村立図書館を御利用いただき、ありがとうございます。 図書館の利用者を増やすのに、全戸に図書館カードの配布を御提案いただきました。図書館利用促進に対するお心遣い、大変ありがたく存じます。しかしながら、カードの作成には、「個人情報収集」が必要であり、本人の了解なしでは作れないため、残念ながら全戸配布することは難しいかと思われまます。 なお、以前より、図書館カードの作成呼びかけを、「5か月健診時」「小学校入学時」に行っております。今後も継続して実施する予定です。そのほかにも、図書館利用促進のための広報を検討したいと存じます。 引き続き、当館をご利用いただけますようよろしくお願ひいたします。またのご来館をお待ちしております。</p>	図書館

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
23	令和5年8月18日	①街灯について ②杉の木について	<p>昨年の7月に日立市よりフローレスタ須和間に引っ越ししてきました。提案レターや村報に掲載しています 村長との直接意見交換など身近に出来、村民となった今頼もしく思います。1年間住みまして村に活気があり、環境もよく大変気に入っています。 村政の提案として次の2点をしたいと思います。 ①現在住んでいますフローレスタ須和間の通りですが、何年前かにはなみずき通りから新しく開通した道路で31号線瓜連馬渡線までつながった道路です。これだけ大きい道路で街灯がなく、真っ暗で見づらい、この地区は子供も多いので防犯上早急に設置できればと思います。 ②ここに引っ越し前は、久慈浜在住でした。今年は特別かもしれませんが、今年の春に花粉症となりました。東海村は非常に杉の木が多く半日でフロントガラスが黄色くなります。国も杉の木に対処するような報道していますが、東海村としてはどのような対処をお考えでしょうか。</p>	<p>①日頃から道路行政に対する御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。 村が設置する街灯は防犯灯および街路灯の2種類ございます。 防犯灯については、現地を確認したところ共架できる電柱がないことから、設置は難しい状況です。 街路灯については、道路交通の安全上必要な箇所(交差点等)への設置を検討してまいります。 何卒御理解御了承の程お願い致します。 ②本村の森林資源は、ほとんどが民有林であり、間伐や樹種更新、日常的な維持管理等は所有者の考えに委ねざるを得ない状況でございます。 そのような中、村では、森林整備の基本的な方針を定めた「東海村森林整備計画」において、人工造林の対象樹種について、少花粉スギ等の花粉症対策に資する苗木の選定に努めることとしていることから、森林事業者や所有者から相談があった場合には、適宜情報提供を行っているところから、花粉症対策につきましては、社会的な問題となっております課題が多岐に渡っていることから、今後も国や県の動向を注視し、村として横断的に取り組めることは何か、適宜検討していければと考えております。</p>	<p>①道路整備課 ②農業政策課</p>
24	令和5年8月28日	鳥類の騒音について	<p>東海駅東口からイオン東海店にかけての道の並木に、大量の鳥類が住み着いており、騒音に困っています。 <被害状況> ・夕方～早期にかけて、すごい数の鳥が鳴いています。(数百匹の単位と思われます) ・特に18:00～20:00、4:00～5:00の時間帯に飛んだり停まったりを繰り返しながら鳴いており、すごい騒音です。 ・深夜帯にも鳴き声が響くことがよくあり、眠れないこともあるほどです。 ・木の下を歩くと鳥類独特の臭いが漂うことがあります。 ・木の下には糞尿が落ちていたりします。 <予測される危険> ・下を通行する人々が糞尿を落とされる危険を感じています。 ・これを捕食する他の獣が来て更に被害を及ぼさないか心配です。(2週間ほど前に、鳥の死骸が数体道路に落ちているのを見ました。) ・最近、この鳥を撃退することを試みているような行動を取っている人を、何回か見かけました。 花火のような音を鳴らす、飛び道具のようなものを使用するといった、適切な方法か判断に迷う撃退方法を行う人がいます。 誤った方法で火事になったり、逆襲を試みて近隣住民への被害が拡大することがないか非常に心配です。 村で適切な対応方法で追い出して頂けないでしょうか？ なお、撃退しようとしている人の行動にびくりにして一時的に逃げるのがあっても、次の日には戻ってきて、いつものように鳴き続けている現状です。</p>	<p>この度は貴重な御意見ありがとうございます。 ムクドリに関する対策ですが全国各地で被害が報告されており、未だ画期的な対策が見つかっていない状況にあります。 本村の対応といたしましては対象となる樹木の枝を剪定することにより、ムクドリの飛来及び滞在を防止しようと考えております。 ケヤキの剪定は10月以降が適していることから、順次剪定を行ってまいります。 何卒御理解御了承の程お願い致します。</p>	道路整備課
25	令和5年8月31日	高齢者生活支援への取り組みについて	<p>高齢化に伴い、今まで意識せずに出ていたことが出来なくなったり危険に思えたりすることが増えてきています、友達からも同様な話をよく聞きます。例えば廊下の電球が交換できない(高所作業)高い処の荷物が取り出せない、掛け時計の電池交換が出来ず止まったまま、等色々なことで快適な生活が送れないような状況について東海村としての取り組みはどの様にされているのでしょうか？民間の便利屋に頼めば良いのですが、信頼できるか不安があり(色々進められて高額な料金を請求される等)頼む気にはなれません、公共の体制でサポートすることを考えられていますか、シルバーセンターの業務の一つとして取り組むなど検討をお願いしたい、まずはどの位の必要があるかの聞き取りを行う必要が有ると思いますが、きずなの高齢者支援の活動の組織の中で聞き取りをするなど。</p>	<p>お問合せいただきました内容について、回答いたします。 電球や電池の交換作業等といった生活・家事支援についての取組についてですが、現在、シルバー人材センターにおきましては、ちょっとした身の回りの支援のほか、掃除や洗濯等の家事支援についても請け負っております。 また、東海村社会福祉協議会におきましても、対象要件を設けてはございますが、有償ボランティアグループで個人宅への家事支援等を行っている団体もございますので、今後、利用をお考えの際には、候補の一つとしてお考えいただきたいと思います。 生活・家事支援の要望につきましては、これまで聞き取り等ははしてはおりませんが、今後高齢者の割合が増加し、独居世帯や高齢世帯がますます増えていくことが見込まれ、生活・家事支援の需要は増えていくものと考えます。高齢者の方々が自活して自分の住み慣れた家で生活されることは、とても重要であるものと思っておりますので高齢支援担当といたしまして、今後、活動されている各団体を訪問等する際に、高齢者の方々の声をお聞きすることを検討していきたいと思っております。</p>	地域福祉課

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
26	令和5年9月1日	村民活動について	資源物回収やクリーン作戦など自治会が担当していますが、本来多くの村民が参加し暮らしやすい東海村を作るのが目的ではないのでしょうか？一部の市町村ではこのような活動を行政に戻す動きもあるのですが東海村の理念と方針、具体的な活動を教えてください。	<p>村民提案への問い合わせ内容につきまして御回答をさせていただきますが、内容に記載してありました資源物回収やクリーン作戦の活動が自治会に特化した活動であると認識されていると思いましたが、まずは各項目の説明を環境政策課で回答させていただきます。問い合わせ内容と相違があった場合は、御了承ください。</p> <p>【回答】 (資源回収) 資源の有効利用を図るため、広く村民の皆様へ資源物の収集をお願いしております。自治会での資源物回収は、自治会管理の元で行われており、集まった資源物は有価物であるため、そこで得られる収益金は、報奨金として自治会に還元しております。</p> <p>(クリーン作戦) 自治会は村と「協働の事業」を締結しており、その一事業として春と秋の年2回のクリーン作戦に参加していただいております。なお、クリーン作戦は自治会だけで行うものではなく、幅広く参加協力をいただくため、村内一円のスポーツ少年団や民間企業といった様々な団体にもお声掛けをしております。また、その他広報等において周知するなど、自治会のみならず村民の方に広く参加を呼びかけておりますことを御理解ください。</p>	環境政策課
27	令和5年9月20日	アウトドアスペースについて	趣味でキャンプとかバーベキューが好きなのですがどこか自然がある所を作って貰えませんか？	<p>この度は御提案いただきありがとうございます。</p> <p>どこか自然のある所を作ってほしいのご要望について、村では、キャンプ場などの新設の予定は現在ございませんが、舟石川コミュニティセンター及び真崎コミュニティセンターでは、バーベキュー場を貸出ししています。</p> <p>なお、11月25日(土)・26日(日)に茨城町の潤沼自然公園キャンプ場において茨城県央地域観光協議会主催(本村も構成員となっております)による『あす旅キャンプフェス キャンプdeいばらきでグルメ!』が開催されますので、併せて御案内いたします。</p>	産業政策課
28	令和5年10月16日	保育所利用について	子育てについての意見です。保育所が中々入れませんが、それだけ待機児童が多いみたいですね。村は保育所を増やさないのでしょうか？3歳までは保育所は利用できないのですか。なぜフルタイムしか取らないのか？そもそも点数とは何ですか？私の点数は何点ですか？皆さんが住みよい環境、地域にそろそろ本気出しませんか？	<p>保育所の利用についてご意見いただきありがとうございます。</p> <p>保育所の入所につきましては、保育ニーズの急激な上昇を受け、0歳児・1歳児の方を中心に入所をお待ちいただいている状況でございます。</p> <p>そのような状況を踏まえ、村では不足する保育士の確保に向けて処遇改善等を図る他、入所を待っている児童を対象とした保育施設の整備を進めているところでございます。できる限り早期の開所を目指し、保育所の入所を待つ子どもたちを1人でも減らしていくよう引き続き努力してまいります。</p> <p>また、「点数」についてですが、保育所の入所にあたり、入所希望者の家庭の状況を点数化し、その点数の高い方から順番に保育所に入所できるような調整を行っております。点数として、勤務時間が短い保護者よりも長い保護者の点数が高くなりますので、フルタイムで勤務されている保護者の方が入所できる可能性も高くなりますことをご理解ください。詳細は「保育所・認定こども園(保育認定)・小規模保育事業利用のしおり」の6ページ～7ページを御確認いただければと思います。なお、各ご家庭の点数につきましては、窓口で本人確認のうえお伝えしております。</p>	子育て支援課
29	令和5年10月31日	東海駅前ロータリーについて	東海駅前のロータリーについてですが、混雑がひどすぎます。先日などは、タクシー乗り場に一般車が停車して注意され、もめていました。また、短時間無料で駐車できる近隣駐車場の場所表示が分かりにくく、アクセスが不便です。何とか改善できないでしょうか？ 案1：バス停脇の駐車場も短時間無料で駐車できるようにし、バス停車前から入れるようにする。 案2：ロータリー中心のタクシー待機場所を縮小し、タクシー乗降場所は、ふれあいのりば前後に変更(手前を降り、先を乗りにする)。アーケードをタクシー乗り場まで延長。一般車停車場所は、縦列駐車ではなく、90度回転して車止めありの駐車場にする。 案3：その他 ご検討よろしくお願致します。	<p>このたびは、村政に対して貴重な御意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。</p> <p>水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地区画整理事業は原子力諸施設を有する東海村の表玄関である東海駅西側既成市街地の膨張発展に対応して都市計画道路、公園、駅前広場等の公共施設を整備することによって、計画的な土地利用の増進を図りもって健全な環境をもつ市街地の造成を行うことを目的しております。</p> <p>御要望にありました東海駅前ロータリーの改善についてですが、バスと兼用ではありますが、一般車両の待機所の確保及び公共駐車場への誘導サイン、路面標示を設置している状況であります。しかしながら、当初は3社使用予定であったタクシープールも現在2社で利用していることから、タクシープールの一部を一般車両の待機所にできないか今後協議検討してまいります。</p> <p>また、公共駐車場への誘導についても、より明確な表示が可能かも検討してまいりますので、どうか御理解のほどお願いいたします。</p>	区画整理課

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
30	令和5年10月31日	カーブミラーについて	東海村役場の北西側都市交流会館のところにある交差点のミラーがこの時期になると朝の時間帯曇ってしまつても見えなくなります。この交差点は見通しがものすごく悪くミラー頼みで交差点進入しています。一度ご確認ください、対応をお願いできないでしょうか。事故防止の観点からもご検討よろしくお願致します。	日頃から道路行政に対する御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。御意見いただきました東海村役場北西側の姉妹都市交流会館の交差点にあるカーブミラーにつきまして、朝の時間帯は水滴や曇りなどが原因でカーブミラーが見えづらくなっていることを確認しました。つきましては、業者と協議してカーブミラーの交換等も含めて交差点が見えるように対応をさせていただきます。引き続き、道路行政への御理解、御協力のほどよろしくお願いたします。	道路整備課
31	令和5年11月15日	村の英語教育について	東海村の英語教育(NLT・ALT活用)について提案があります。パートタイムALT登用制度を検討いただけないでしょうか。 私は県立高校で英語教員をしておりますが、幼児期から高頻度で本物の英語の発音に触れることの重要性を痛感しております。同時に、英語の専門的知識を持たない教員による英語教育の弊害も実感しています。カタカナ発音の「英語ごっこ」は子どもにとって弊害となるばかりか、教員の負担にもなります。また、ネイティブスピーカーであれば誰でも良質の英語教育ができるわけでもありません。しっかりと教材準備の時間があってこそ、子どもたちを夢中にさせる授業が可能になります。経験値も大事です。長く継続して教えられるNLT・ALTの登用制度が必要だと思います。現行の人材派遣会社経由の雇用制度だけでは、一定の審査をパスしたネイティブスピーカーを見つけられず、生活支援全般を会社に委託できる等のメリットはありますが、デメリットとして、ALTが1年で帰国したり、コロナ等の理由により入国できない等のリスクがあります。そこで、村内に定住している英語ネイティブの活用としてパートタイム登用を提案いたします。定住者の大半は、永住権所有者や就労に制限のないビザを持つ者です。しかしながら子育て等の理由からフルタイムでの就労が困難であったり、そもそもフルタイムでの採用企業が稀であり、せっかくのリソースを活かしていない現実があります。もしくは中丸小学校での案件のように、フルタイムALTに求められる職責や職務の多さから離職につながる現実もあります。一人で複数の学校を巡回しているALTも多くいます。有効性の期待できる、幼→小→中(→高→大→生涯)と連続性のある、代わりのきく、持続可能な英語教育のために、ALTのパートタイム登用の併用もご検討いただけないでしょうか。ひいては、学校現場だけでなく、公共施設等でのネイティブ登用を促進することで、村民が日常生活で外国語を使う機会を創出し、外国語を学び続ける内発的動機づけにつながることを期待します。「英語が通じる村」はカッコいいと思います。	日頃より本村の教育活動に、御理解と御協力いただき感謝申し上げます。また、この度は、村の英語教育発展のため、外国語指導講師(NLT:Native Language Teacher)の雇用形態等につきまして大変貴重な御意見をいただき、感謝申し上げます。さて、御質問いただいたNLTのパートタイム登用制度についてお答えいたします。現在、本村では、契約しています派遣会社から派遣されたNLTを、幼児教育施設巡回者1名、小学校6名、中学校2名、合計9名配置しています。NLT派遣会社の選定につきましては、本村の児童生徒の実態に基づいた選定基準を設け、厳正な審査を行っております。選定されましたNLT派遣会社とは3年間の契約を結び、派遣職員(NLT)を幼児教育施設や小・中学校に配置しております。令和5年度は、3年間の契約の1年目であり、契約期間は、あと2年残っている状況です。NLT派遣会社との次回の契約期間は、令和8年度からスタートとなる予定です。それまでは、NLTの雇用形態等の変更については考えておりません。2年後、契約会社選定の時期となった際、本村の児童生徒の実態やニーズを第一優先に考え、NLTの雇用の在り方につきまして検討したいと考えております。なお、貴殿がおっしゃるとおり、本村では、こども園・保育所・幼稚園→小学校→中学校→と、連続性のある英語教育を実施することで、将来のグローバルリーダーを育成することを目指しています。そのため、児童生徒にNativeな英語にふれる機会をつくりたいと考えております。現在、村内小学校に、学校運営協議会(コミュニティ・スクール)を立ち上げ、地域人材の活用につきまして各学校で検討しているところです。お時間がある方は、ボランティアという形で、児童生徒が英語を話すことの楽しさや必要性を実感できるよう、御協力いただけると幸いです。	指導室
32	令和5年11月22日	夜間救急対応病院のご検討のお願い	先日主人が夜間に急に具合が悪くなり、朝まで我慢できそうにないとのことで、病院紹介のコールセンターに電話したところ、夜間は22時までには大子の病院まで行く必要があるとの回答でした。その時はもう時間が経ってしまったため行くことができませんでした。朝までなんとか我慢をして朝一に行ったのですが、脱水症状も激しく、非常に不安になりました。その話を東海村に在住の同僚にしたところ、似たような経験があったとのことで、今回ご検討のお願いを送信させていただきました。村内に夜間救急対応可能な病院を御検討頂けないでしょうか。お医者さんや看護師さんの人材確保や病院の運営等、非常に難しい問題があるとは存じますが、今後医療機関の充実を頂ければ、さらに皆が安心して住み良い村になるのではと考えます。お忙しいところ恐縮ですが、ご検討をお願いいたします。	御家族の体調不良により、大変な御不安を感じたことと存じます。まずは、御家族の回復を心よりお祈り申し上げます。村では、医師の当番制による休日診療を開設しており、夜間については村立東海病院の救急受入れを行っております。今回は、病院紹介のコールセンターに連絡されたということですが、御不安に思われた場合には、救急に通報いただくことで夜間であっても適切な医療機関で治療を受けることができるほか、救急車を呼ぶか迷う場合には、救急電話相談サービスの#7119がございましたので御利用くださいますようお願い申し上げます。御提案いただいた夜間救急対応病院等の専門的医療機関に関しましては、近隣を含む地域全体で対応することが求められているほか、おっしゃるとおり医師・看護師等の医療人材不足もあり、村単独で整備することは難しい状況となっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。引き続き住民の皆様にとって安心安全で住みやすい環境となるよう検討してまいります。御意見ありがとうございます。	地域福祉課

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
33	令和5年12月4日	1.小学校の電灯について 2.公園の電灯について	1.舟石川小学校の第2グラウンドの電灯が消えていて、児童のお迎えが危ないです。電気をつけてください。 2.駅西第3公園の電気が暗く感じます。LED化してもらいたい。また、木の枝が大分伸びていて灯りが見えづらいので木を切ってください。	1.小学校の電灯について 本村の教育行政につきましては、日頃から御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。学童の送迎時に車の駐車場所となっている第2グラウンドをもう少し明るくしてほしいとの御提案につきましては、道路のように街灯を設置することが難しいことから、足元を照らす簡易なライトの設置等により改善を図りたいと考えております。ただし、暗い箇所を全てカバーするのは難しいことから、お手持ちのライト等を活用しながら駐車場所を御利用いただけますよう御協力をお願いいたします。 2.公園の電灯について 日頃から公園行政に対する御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。御意見をいただきました駅西第3児童公園の街灯につきましては、異常の有無を確認するため取り急ぎ点検を行わせていただくとともに、今後の器具交換の時期と併せてLED化を検討させていただきます。また、園内の樹木につきましては、毎年の維持管理に含まれている剪定業務のなかで、生育状況に合わせた管理をしてまいります。引き続き、公園行政への御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。	1.学校教育課 2.道路整備課
34	令和5年12月10日	カーブミラーについて	東海団地のトミー美容室横にあるカーブミラーが霜などで全然見えなくカーブミラーの機能を果たしていないので対応していただきたいです。また、熱視で安全確認をすると安全が確認出来るまで道路半分まで車体が出ないと見えない状態です。自動車だけでなく歩行者(小学生)自転車なども安全確認出来ません。大事故になる前に対応よろしくをお願いします。	日頃から道路行政に対する御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。御意見いただきました東海団地のトミー美容室横にあるカーブミラーにつきましては、カーブミラーが古くなってきていることもあり見えづらくなっていることを確認しました。つきましては、業者と協議してカーブミラーの交換等、交差点が見えるように対応をさせていただきます。引き続き、道路行政への御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。	道路整備課
35	令和5年12月15日	白方十字路の信号について	白方十字路をスクランブル交差点にしてください。	スクランブル交差点にする条件として、交差点を使用する歩行者が多い、交通量(車及び歩行者)が多いこと等が条件となっており、近隣ではひたちなか市の「長堀東交差点」のみスクランブル交差点が導入されており、県内においても数件しかございません。このことから、現在の「白方十字路」は条件に満たしておりませんが、警察としては交差点をつくることは難しいとのこと。御理解、御協力のほどよろしくお願いいたします。	環境政策課
36	令和5年12月28日	アイヴィルの消灯担当の職員に対する苦情	21時閉館なのにも関わらず、21時前に退出を迫られる。3人のうち2人はすごく親切にしてくださるが1人だけものすごく不親切な態度で接してくるためとても不快に感じる。もし、こちらに改善しなければならないことがあるなら改善したいと思っているが、21時には必ず出ているし、正直私に非があるとは思えない。もしあるのであればご返答をお願いします。	この度は、東海村産業・情報プラザのご利用に際して、御不快な思いをさせてしまいましたことについて深く御詫言申し上げます。現在、村では、当施設の開館・閉館に関する作業をはじめとした運営に関する業務の一部を民間会社に委託しておりますが、スタッフの接遇対応は、公共施設に相応しいものでなければならぬと認識しております。今回の御指摘を受けまして、委託先に対し、接遇面の指導を今一度徹底するよう要請したほか、当施設に勤務する全ての職員にも、利用者の皆様の立場に立った接遇を心がけるよう、改めて指導いたしました。御意見を真摯に受け止め、多くの皆様が快適にご利用いただける施設となるよう努めてまいります。	産業政策課
37	令和6年1月18日	児童センターについて	児童センターの床が固くて保育施設向けのフローリングやパズルマットに変えたほうが良いと思います。子供たちが安心して、心地よく過ごせるため変えたほうが良いと思います。	児童センターについて、御提案いただきありがとうございます。児童センター遊戯室の床は、コルク素材の床暖房になっています。児童センターの開設に当たって、児童の安全に配慮し、柔らかいコルクを選びましたが、時間の経過とともに固くなってしまったようです。このため、安全対策として、赤ちゃんコーナーを利用する方の要望に応じてマットを貸し出したり、滑り台の昇降口にジョイントマットを敷くなどの対応をしています。今後も子どもの安全に配慮しながら、改修の必要性も含め検討してまいります。	子育て支援課

令和5年度村民提案一覧

番号	受理日	提案件名	質問内容	回答・対応	担当課室名 (情報提供課室名)
38	令和6年1月29日	駅東第二児童公園の路面	駅東第二児童公園内を横断するように舗装された歩道がありますが、駅側の地面が大きく破損し、破片が散乱しており、足元が不安定な状態です。小さな子ども利用するため、ケガに繋がるのではないかと、懸念に思います。修繕していただけないでしょうか。ご検討のほど、よろしくお願い申し上げます。	日頃から公園行政に対する御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。 御意見をいただきました駅東第2公園の舗装につきまして、線路側の舗装において大きく破損した箇所があることを確認いたしました。 つきましては、破損部の補修に向け業者と協議をしております。修繕までしばらくお待ちくださいますようお願いいたします。 引き続き、公園行政への御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。	道路整備課
39	令和6年2月19日	東海病院の支払方法について	東海病院での支払い方法は、現在現金とクレジットの二択のみである。 電子マネーに早々に対応頂きたい。 せめて、クレジットカードのタッチ決済には対応すべきである。 カードの暗証番号を前後の人が多く環境で入力しなければならないのは、気持ち的に安心して入力できない。 端末が下にあり、カウンターの中の人からも角度的に上から容易に覗ける状況にあり、人によっては入力を見ている人もいる。全員ではないが。 早々のクレジットカードのタッチ決済対応を求めます。 その後でよいがゆくゆくは電子マネーへの対応も求めます。	御意見ありがとうございます。 クレジットカードのタッチ決済や電子マネーでの支払いについてですが、病院の運営側に照会したところ、業務のデジタル化を進めていく中でキャッシュレス化対応を検討していることを確認いたしました。今後も病院運営側には対応を要求していきたいと考えております。対応した際には広報等でお知らせいたします。	地域福祉課
40	令和6年2月22日	石神十字路の信号について	毎朝7時半から8時半頃までに、245側から原電通りを通り、石神十字路の信号を渡って国道6号に出て、日立方面に向かうのですが、赤信号での待ち時間がとても長くて、青になってもすぐにまた赤に変わってしまうため、わずかな台数しか進めません。原電通りから、同じ日立方面に曲がる車が多く、みんな右に曲がりたくても、直進してくる対向車も多い為、右矢印も出なくて、すぐに赤に変わってしまうので、待っていた車は、黄色から赤に変わっても進んでしまう事も多く、危ないと思います。トラックも多いので、なかなか進めません。右矢印が出ない信号です。 一度で渡らないと、また赤信号での待ち時間がとても長いので、朝の忙しい時間なので、みんな一度で渡りたくて焦っています。 国道6号側の方は、青信号の時間が長いので、混んでいません。 原電通りからの石神十字路の信号を改善して、スムーズに国道6号に渡れるようにしていただきたいです。 どうぞ、よろしくお願い致します。	御要望は、右折矢印信号の必要性や青信号の時間延長と解釈しております。 信号機の設置等に関しましては、県公安委員会の決定を経て県警本部が設置し、その後の管理は警察署で行っております。 また、信号機の切り替わる時間につきましては、道路の主従関係や交通量、信号機と信号機の連携などを考慮した上で設定を行っていると同っております。 交通規制に関しては警察署の管理となりますので、管轄するひたちなか警察署へ要望としてお伝えさせていただきます。(個人の情報は伏せさせていただきます) なお、警察からも現状を確認し調査等をした上で、回答をいただく形としますので、回答があった際には改めて御連絡をさせていただきます。	環境政策課
41	令和6年3月11日	アイヴィルの音楽について	アイヴィルのフリースペース自習スペースはとてもよく使わせて頂いております。 しかし自習スペースのところの音楽が大きくとても集中の妨げになることがあります。 大声での会話を迷惑にならないよう規制する音楽はいららないのではないかと思います。	御利用されているスペースは、観光・産業の発展に資することを目的に地域の交流の場として整備されたものであり、施設の使用制限(公の秩序を乱す行為等)に抵触する行為を除き、幅広い用途(自主学習、商談、待ち合せ等)での利用を認めております。 このようなことから、情報発信策のひとつとして、スペースに設置されているモニターを通じ、施設の設置目的に沿った映像を放映しているところですが、音量については、情報発信としての役割を保持しながらも、スペース利用者の妨げとならないよう調整していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。	産業政策課